

2月1日から無料で住基カードが取得できます

住基カード普及キャンペーン

2～3月は住基カード発行の日曜窓口を開設します
交付は本庁舎のみです。

2月5日(日)、12日(日)、19日(日)、26日(日)

3月4日(日)、11日(日)、18日(日)、25日(日)

開設時間 午前9時～午後4時(正午～1時を除きます。)

なお、住基カードの発行には1人20分程度時間がかかります。混み合う時は、お待ちいただく場合がありますのでご承知ください。

4月1日から住基カードを使って

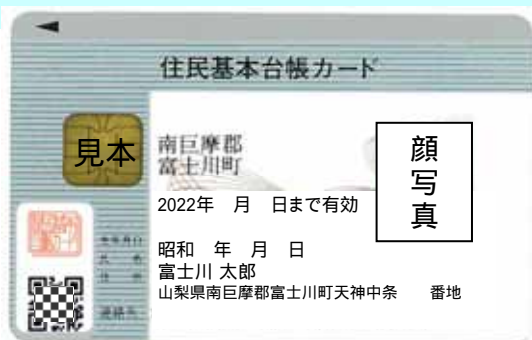
コンビニや自動交付機では、「住民票の写し」「印鑑登録証明書」いずれも1通200円で取得することができます。

コンビニで「住民票の写し」「印鑑登録証明書」の発行サービスをはじめます

町では、住民窓口サービスの向上を図るため、4月1日から住民基本台帳カード(住基カード)による、コンビニエンスストア(全国のセブン イレブンのみ)で、「住民票の写し」および「印鑑登録証明書」の発行サービスをはじめます。

また、コンビニ交付を実施している「韮崎市」「南アルプス市」「笛吹市」「甲州市」「富士吉田市」に設置してあります「証明書自動交付機」でも取得できるようになります。

さらに、平成24年秋にオープンする「県立図書館」の利用もできるようになります。この機会に住基カードを取得されますようお願いいたします。



コンビニでの交付サービスや県立図書館で図書の貸出しサービスを利用する場合には、「住民基本台帳カード」(住基カード)が必要となります。

2月1日から住基カードの交付手数料(500円)を無料とします。

住基カードをお持ちでない方(2月1日以降、町民生活課窓口へお越しください。)
本人が確認できる官公庁が発行している顔写真入りの身分証明書(運転免許証など)および健康保険証や年金手帳など2点と印鑑を持参してください。

既に住基カードを取得されている方(2月1日以降、町民生活課窓口へお越しください。)
新たに、多目的利用(コンビニ交付)の申請が必要となります。(無料)
住基カードと本人が確認できる顔写真入りの官公庁が発行している身分証明書(運転免許証など)および健康保険証や年金手帳など2点と印鑑をご持参ください。(顔写真入りの住基カードをお持ちの方は、住基カードと印鑑のみで結構です。)

【お問合せ】 富士川町役場 町民生活課戸籍担当 TEL 22-7208